

【京都市】
ネットワーク整備計画

1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

本市では、令和２年度にローカルブレイクアウト方式による１Gbps ベストエフォート回線を学校が直接インターネットに接続する形で整備し、また、令和４年度以降はインターネットに接続するプロバイダーを２つに増やすなど、GIGA スクール構想でのネットワーク環境の整備を進めてきた。

その結果、文部科学省の「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査」（令和５年１１月）においても、ネットワークの利用頻度が特に多い市立学校の８５％程度が、ネットワークに不満を感じるものが「ほとんどない」「全くない」と回答する環境を実現した。

しかし、令和６年４月、新たに文部科学省は、今後のネットワークの更なる活用を見越して「学校規模ごとの当面の推奨帯域」を設けた。この基準では、本市がGIGA スクール構想のスタートした当時に、標準的な通信契約として整備した１Gbps ベストエフォート回線をかなり上回る帯域が示されており、本市の追加調査でこの推奨帯域を満たす市立学校は、小規模校を中心に３１校（総学校数２４１校のうち１３％）であった。

このため、以下のとおり令和７年度にネットワークの改善を行った。

2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（１）ネットワークアセスメントによる課題特定スケジュール

令和７年度中に実施したネットワーク運用管理業者によるネットワーク死活状況の監視、ＩＣＴ支援員による現地確認等により、推奨帯域を超えない原因は、校内ネットワーク、使用機器等の校内環境に起因するものではなく、契約回線の通信帯域の限界にあるものと見立てている。

令和７年度においては、この見立てを裏付けるため、２校をサンプリングして詳細なアセスメントを実施した。

（２）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

（１）を含めたこれまでのアセスメントを踏まえ、令和７年度中に全校で推奨帯域を満たすための整備方針として「10Gbps ベストエフォート回線」の全校導入（サービス未開通地域の学校を除く。）を計画した。

計画に基づき、令和７年７月から順次、学校への新規回線の引込み、対応する機器（UTM）の設置、インターネットプロバイダの更新を行い、令和８年３月に全校の改善が完了した。